

## 1. 受検資格と提出書類

### (1) 受検資格

試験実施年度に満17歳以上となる者【生年月日が平成14年4月1日以前の者が対象】

### (2) 提出書類(下表①～④すべてが必要です。)

※学科のみ試験には再受験制度がありませんので、過去に受験したことがある方であっても、これら①～④の書類はすべてが必要です。

①	受検申請書	<ul style="list-style-type: none"> <li>必ず同封されている用紙を使用してください。</li> <li>受検申請書の記入に当たっては、6～7ページの記入例を参照してください。</li> <li>消せるボールペン、鉛筆などは、記載内容が消滅することがありますので、申請書への記入には使用しないでください【記載内容が消滅していた場合、受検申請者を特定できず申請無効となります】。</li> </ul>
②	住民票(原本) または 申請書に 住民票コードの記入	<ul style="list-style-type: none"> <li>受検申請者の氏名、生年月日を確認できる住民票をご提出ください。</li> <li>外国籍の方は、国籍が記載されている住民票をご提出ください(国籍確認の必要があるため住民票コードは使えません)。</li> <li>住民票の記載内容に変更が無ければ、発行年月日は問いません。</li> <li>住民票のコピーは受け付けません。必ず原本をお送りください。</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民票コード(11桁)を正確に記入すれば、住民票は不要です。</li> <li>外国籍の方は国籍確認のため、住民票をご提出ください。住民票コードは使えません。</li> <li>住民票コードの書き間違いにより、本人確認できない場合には、住民票を提出していただくこととなります。</li> </ul>
③	証明写真1枚	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイズは縦4.5cm×横3.5cm(パスポート用の大きさ)</li> <li>顔の寸法は頭頂からあごまで3.4cm(±2mmまで許容)</li> <li>6ヶ月以内に撮影したフチなし、無背景の写真</li> <li>自前のデジタルカメラで撮影した写真やスナップ写真は使えません。</li> <li>受検申請書の写真貼付欄のシールをはがして貼り付けてください。</li> <li>受検申請書に貼付した顔写真は、試験日の出欠確認に使用するほか、受検票、合格通知書へも印刷されます。パスポート用写真の規格に沿った鮮明な写真をご用意ください。</li> <li>当方にて支障有りと判定した場合、写真を再提出していただきます。</li> </ul>
④	受験料等振替 払込受付証明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>受験料等のお支払いは、同封の振替払込用紙を使用して、受検申請者名で個人別に郵便局の窓口で払い込み、『振替払込受付証明書(お客さま用)』を受検申請書の所定欄に貼付してください。</li> <li>申請書に貼付する『振替払込受付証明書(お客さま用)』には、郵便局の受付印が押印してあることを確認してください。郵便局の受付印が押印していないものは受け付けません。</li> </ul>

## 2. 受験料等

### 払込金額 5,000円

- 内訳は、受験料4,700円(消費税非課税)、願書代300円です。
- 受験料等のお支払いは、指定の振替払込用紙を使用し、受検申請者名で個人別に郵便局の窓口で払い込み、振替払込受付証明書(お客さま用)を受検申請書の所定欄に貼付してください。なお、振替払込受付証明書(お客さま用)には、郵便局の受付印が押印してあることを確認してください。押印がないものは受け付けません。
- やむを得ず郵便局のATMで払い込んだ場合には、ATMから発行される『ご利用明細票』の原本を受検申請書の振替払込受付証明書貼付欄に貼ってください。ご利用明細票のコピーは受け付けません。
- インターネットバンキングによる払い込みは行わないでください。
- 受験料は、原則として返還いたしません。ただし、受検資格を認定できなかった方と試験日の1ヶ月前までに当方で定める辞退手続きを行った方へは、10月末以降に手数料等を差し引いた金額を返還いたします。